第4章 高槻市における自転車利用環境の将来像と基本方針

- 1. 目指すべき将来像
- 1) テーマ (将来像)

自転車を安全・快適に利用できるまち たかつき

・前章までに整理した本市の現状や課題を踏まえ、ハード面(自転車通行空間や駐輪環境の整備)及びソフト面(自転車利用時のルールやマナーの周知、自転車の利用促進)の各種施策・事業を総合的に展開することにより、「自転車を安全・快適に利用できるまち たかつき」の実現を目指します。

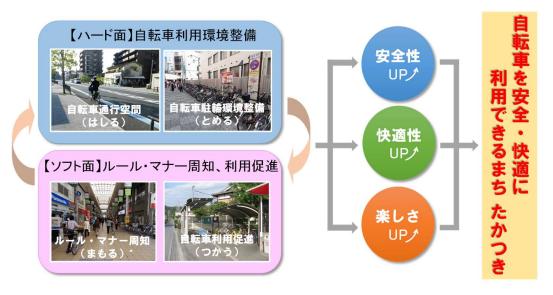


図4-1 将来像に対する基本的な考え方

2) 計画の目標

・本計画における達成度を検証するため、計画期間である約10年間の中で目指す 計画目標の項目を以下のように設定します。設定した数値目標は、概ね5年後に 達成度を検証し、評価指標の状況を把握しながら、目標の達成に向けて取組の見 直しを適切に図ります。

表 4-1 計画目標

計画目標の項目		
・自転車通行空間の整備延長(km)	- 自転車通行空間	
・自転車通行空間の整備状況に対する満足度(%)		
・放置自転車台数(台)	- 自転車駐輪環境	
・駐輪環境に対する満足度(%)		
・自転車関連事故件数(件)	自転車の	
・車道の左側通行の遵守率(%)		
・高槻市自転車安全利用条例及び本計画の認知度(%)		
・自転車乗車時のヘルメット着用率(%)	ルール・マナー	
· 自転車保険加入率(%)		
・自転車のルール周知の取組に関する満足度(%)		
・「観光・レジャー」を目的とした自転車利用割合(%)	白起声到田伊华	
・自転車利用促進の取組に対する満足度(%)	自転車利用促進	

2. 基本方針

・計画の目標達成に向けて、基本方針である4つのP(はしる、とめる、まもる、 つかう)を定め、利用者や関係者が一体となって、「自転車まちづくり」を推進 していくための共通の指針とします。

1) はしる:自転車通行空間整備【Passing】

●市内の幹線道路やその並行路線等を活用した自転車通行空間ネットワークを構築し、自転車利用者のみならず、歩行者が安全・快適に通行できる道路交通環境を創出します。

2)とめる:駐輪環境整備【Parking】

●駐輪需要に対応した、分かりやすく利用しやすい駐輪環境を創出するため、 駐輪場の適正な利用を図るとともに、放置自転車の削減を図ります。

3)まもる:ルール遵守・マナー向上【Promise】

●自転車は「車両」であり、「車道の左側端」を通行することが基本ルールであることを、自転車利用者をはじめとするすべての道路利用者が理解・実践できるよう、自転車交通ルールの周知とマナー向上を図ります。

4)つかう:自転車利用促進【Promotion】

●環境負荷低減などの自転車利用のメリットを踏まえ、市民や来街者が楽しく 快適に自転車を利用でき、自転車の利用促進につながる環境を創出します。 また、災害時においても自転車の有効利用を図ります。

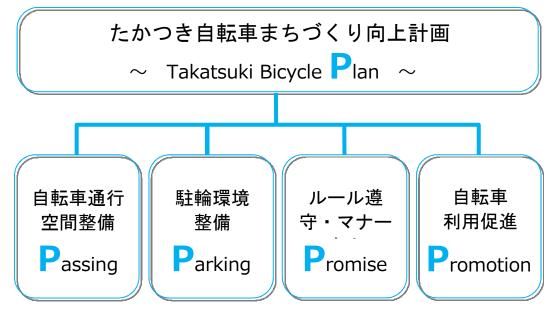


図4-2 本計画を構成する4つの₽

3. 施策の体系

・施策の体系として、基本方針である4つのP(はしる、とめる、まもる、つかう) に基づき、以下の施策項目に取り組んでいきます。

表 4-2 基本方針と施策項目

基本方針	施策項目
1. はしる【 Passing 】 〜自転車通行空間整備〜	1)自転車通行空間ネットワークの形成
2. とめる【 Parking 】 〜駐輪環境整備〜	1)既存市立駐輪場の利用促進
	2) 効果的な放置自転車対策
3.まもる【 Promise 】 ~ルール遵守・マナー向上~	1) 利用者の年齢層に応じた交通安全教育 活動の充実
	2)交通安全教育コンテンツの充実
	3) 関係機関との連携によるルール・マナー の周知・啓発
4. つかう【 Promotion 】 〜自転車利用促進〜	1) 観光や余暇活動での自転車の利用促進
	2) 通勤等を含む日常生活や災害時における 自転車活用